

平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日

平成 2 7 年 第 1 1 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 7 年 第 1 1 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午後 3 時31分～午後 4 時16分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 武 石 修一郎

4 番 藤 宮 志津子

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 3 番 岩 田 圭 子

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼
教育施設担当
副参事

中 橋 健

給食課長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小坂橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶務係長 福 寫 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 その他報告事項 (1) 平成28年度東大和市教育局の基本方針及び主要施策について
(2) 東大和市実施計画【平成28年度～30年度】(抜粋)について
(3) 特別支援教室実施方針(案)について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成27年10月29日から平成27年11月23日までの諸務報告でございます。

10月29日、木曜日、定例校長会に出席いたしました。

10月30日、金曜日、東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議に出席をいたしました。オリンピック・パラリンピック教育については、来年度から全校指定という形で、東京都全体がオリンピック教育を推進するという、そういう取組が始まるということで、今その最後の詰めをしているというところであります。

それから、第2回総合教育会議に皆さんと一緒に出席いたしました。

10月31日、土曜日、産業まつり開会式に出席し、その後、さくら国際高等学校の文化祭を視察をいたしました。委員長も一緒にいらっしゃいました。

11月1日、日曜日、日本管楽合奏コンテストを視察いたしました。この全国大会に第一中学校の吹奏楽部が出場しましたので、私と小野指導主事とで文京区立シビックホールに行って応援をしてきました。全国の予選を通過してきた学校が一堂に会したということで、どの学校も大変すばらしい、北は北海道から南は九州、鹿児島、そこまでの学校が集まって、すばらしい演奏をしてくださいました。結果は、予選を通過ということで、第一中学校は優秀賞をいただいて帰りました。ちなみに、最優秀賞は千葉県の柏市ですね、そちらの中学校が最優秀賞でありま

した。

11月2日、月曜日、市民文化祭の菊花展を視察し、その後、あいさつふれあい月間ということで、駅頭キャンペーンに参加をいたしました。

11月3日、火曜日、東大和市民文化祭の閉会式に出席いたしました。

11月5日、木曜日、第三小学校の理科教育研究指定校の公開授業を視察いたしました。第三小学校もさまざま、校長も副校長も理科の専門の先生ですので、お互いにいろいろ相談しながら、新しい試みを展開しているところでして、この日はジェット機のジェットエンジンというのですか、あれを実際に模型を使って、お茶の水大学の先生が授業をされ、それを子どもたちが見て、さまざまなことを学ぶという、そういう授業でありました。なかなか新鮮な授業で、子どもたちは一生懸命勉強しておりました。

11月6日、金曜日、教育委員懇談会に出席いたしました。

11月8日、日曜日、福祉祭を視察いたしました。

11月10日、火曜日、校長会役員会に出席いたしました。

11月11日、水曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席いたしました。

11月13日、金曜日、第二中学校の50周年記念式典及び祝賀会に出席をいたしました。

11月17日、火曜日、定例校長会に出席いたしました。

11月18日、水曜日、第六小学校の研究発表会に出席いたしました。

11月19日、木曜日、第1回東大和市生涯学習推進計画審議会に出席をいたしました。

それから、地区連絡協議会に出席し、その後、夜は市長・教育長と市P連の懇談会に出席をいたしました。いろいろなご提案をいただきましたけれども、大変活発な意見交換ができて、有意義だったと思います。

11月20日、金曜日、教育委員の学校訪問で第四中学校を訪問させていただきました。

11月21日、土曜日、東大和市民大学開校式に出席いたしました。

11月22日、日曜日、おやじの会スポーツ交流会に参加いたしました。おやじの会のスポーツ交流会は、本年度はソフトバレーボールを第二中学校の体育館を借りて行いました。全8チームが出まして、おかげさまで教育委員会が連覇と、2年連続優勝をとることができました。ちなみに、2位は十小のおやじの会であり

ました。

11月23日、月曜日、文部科学省の中央教育審議会の初等中等教育分科会教育課程部会、体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループに出席をいたしました。次回の学習指導要領の改訂のその先の次の、さらにその次の改訂に向けての取組の会議であります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成28年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成28年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策の案につきまして、その他報告資料1でお示しをしているものでございます。

11月6日の教育懇談会のときに、教育委員の皆さまに、この資料をお持ち帰りいただいておりますので、今日はご覧になっていただいて、事務局が修正したところ、新たに加えたところも含めまして、ご意見をいただければと思っております。

なお、そのいただいたご意見をもとに、最終的な案をまとめまして、12月の教育委員会定例会の折に提案させていただき、そこでご了承いただけるようにしていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから、学校教育と社会教育、1点ずつお尋ねします。

3 ページ、ティーム・ティーチングのことですけれども、ティーム・ティーチングの指導法については、人材を配置して、あとは学校任せ、どういうふうに活用するかということは学校任せにしているのか、ティーム・ティーチングの好ましい活用の仕方というのを研修したり、指導したり、そういうことを行っているのかをお尋ねします。

というのは、ティーム・ティーチングを行っているのを見ていると、ここでサブはどういう活動をするのか、メインがどうなのかとか、そういう振り分けが、先生方がわかって行っているのか。メインの人は、一斉授業と同じように、まず指導して、サブの人は個別に見て歩いて、ちょっと取組が遅い子どもに指導するという、そういう程度のものなのか。そこのところを私は前から疑問に思っていたので、いかがですか。

統括指導主事。

○**小坂橋統括指導主事** 今年度から協力指導員という形でティーム・ティーチャーを配置させていただいたところがございます。なかなか、T2で入っていただくという役割をお願いをしているところがございますが、T1との役割分担というところまでは、現在のところ十分かといえば、そこはまだ不十分なところも多いかと存じます。

教育委員会としては、少人数の学習指導員も配置をしているところですので、今年度は少人数の学習指導員と、この協力指導員を集めた研修会というものを年2回ほど開催いたしまして、どういう役割が望ましいのかとか、またはどういうところで指導を行っていくとより効果的であるのかということは、教育委員会でもお伝えをしているところがございますけれども、まだまだ不十分なところもございますので、これからまた学校も含めまして伝えていく必要があるかと、そのように考えております。

○**鈴木委員長** 意識して取り組んでいただいていることがわかって、ありがたいのですが、現場も忙しいでしょうけれども、やはり今のお話のT1とT2の打ち合わせというか、そういうことが滑らかにいっていないと、指導が深まらないように思えるので、一層お願いしたいと思います。

教育長。

○**真如教育長** 今のティーム・ティーチャーを入れて授業をするというのは、ティーム・ティーチングが始まったころ、非常に熱心に研究していたのですね。よ

く研究して、講師で呼ばれたりもしました。ところが、あるところから少人数学級というのがクローズアップされてきて、そちらのほうにウエートをかける、そういうときがありました。ティーム・ティーチングよりも、少人数学級だと。そう言われると、そうだなと思って、そちらのほうの研究を始めて、その間、ティーム・ティーチングの指導法改善は下火になっていき、その後、余りティーム・ティーチャー、T1、T2がどういうふうになって、こういうふうなとき、こんなふうにすると効果が出るという話は、最近、聞かれなくなったので、今、委員長がおっしゃったように、どこかでそのような話も出しながら指導法の改善を進めていったほうがいいかもしれません。

○鈴木委員長 東大和市は、特別に今年度、予算をとって、今年度から配置しましたから、それなりの成果を上げないと説明がつかないですね。

○真如教育長 室長どうですか。

○鈴木委員長 室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 このティーム・ティーチャーで、ティーム・ティーチングを行っていくということについて、成果というところなのですが、ここについては、その成果を、本当に目に見える形での成果を出したいなと思っています。ただ、これが非常に難しい、数値で出していくとか、非常に難しいところはあるのですが、今現在、全国の学力・学習状況調査だとか、都の学力向上を図るための調査の結果を見て上がってきたというふうなところでしか図れていないところもありますけれども、また各学校に少しお願いなどをしながら、どんな成果が上がっているのかということも含めて、検証していく必要もこれから出てくるだろうなと考えております。やはりお金をつけて行っているものですから、ただ単純に効果が上がっています、子どもたちは頑張っていますというだけでは、ちょっと説明がつかないかなと思いますので、実際にはどうなのかというところは、こちらも授業観察や学校からの聞き取り、または数値的な結果、そういうものを全部総合して、こんなに変わってきているのだ、こんな取組方が有効なのだというところに胸を張って言えるように、検証もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ぜひ、お願いしたいところです。

それから、最初に統括にお尋ねしますが、読書教育の推進、充実について

て、4 ページ、中ごろですが、これは従来よりもどんなことを濃く指導するというか、そういうことが考えられますか。

統括。

○**小板橋統括指導主事** なかなか本を読むというところで、今、多くの学校が朝読書などの活動に取り組んでいるところではあるのですが、調査を行いますと、いわゆる未読率といいますか、全く本を読まないという子どものところがなかなか減っていかないという現状があります。

そこで、ただ本を読みましようという呼びかけだけでは、そのあたりがうまく解消できないと思いましたので、読むきっかけを私どものほうで何かつukれないかということを考えまして、この読書教育の推進の3番目のところに、読書旬間、秋の読書月間みたいなところに合わせまして、各学校で取り組めるようなものをこちらで企画をして、展示等を含めて、子どもたちの励みになるような、そういう場所を用意していきたいと、今そのような考えでおります。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 今、説明の中に朝読書の時間というのが出てきて、学校へ行っても朝読書の時間を設けて行っておりますというお話を聞くのですが、その朝読書という実態は、内容はどんなことをしているのですか。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** 学校によって大きな違いはあるのですが、ある学校は、本当に子どもたちも先生も、その時間、例えば15分なり10分なりは一緒に、本当に本を読む、集中して読むという時間にしているところもあります。または保護者の方にボランティアをお願いをしている方たちは、図書ボランティアの方に読み聞かせをしてもらう時間というようなものを設けて、小学校ですけれども、そういうようなところもございます。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 本を読む時間にしている。教師も一緒に本を読む時間にしているということですが、どういう本を読むのですか。家から持ってきた本を、好きな本を勝手に読むのか、学校の図書室から借りてきている本を読むのか、あるいは各教室に配られているものを読んでいるのか、それは文学作品を読むのか、授業の予習のための資料を読むのか、そういうことについてまで指導の手が入っているのかどうかということを知りたいために聞いているのですが。

指導室長。

○岡田学校教育参事兼指導室長 今、委員長のほうがおっしゃったような、そこまでの指導というのは入っていないと思っております。調査をかけたわけではないので詳細はわかりませんが、この朝読書の時間の中で読む本については、ほぼ個人の読みたい本というようなところで、家庭から持ってくる本、または図書館で借りた本を、また学級文庫の本というようなところで読んでいるということが多いかと思います。また、そこで必ず担任も一緒に、しんとした教室の中で読書ができているかどうかというところは、確かに心配なところではあります。そこまでの徹底さができていないと感じるところはございますので、またそこも読書に力を入れていくということでありまして、やはりある程度、読みかけの本は、必ず全員がいつも持っているという状況をつくろうということ、こちら側からも話をして、各学校でその工夫した取組や徹底した取組が必要だということは、伝えないといけないかなと思っているところです。

以上でございます。

○鈴木委員長 私は、こういう本を読むべきだとか、そういうことを言っている訳ではないです。朝の一番大切な教育活動ですから、やはり目標と内容がしっかりしていないと、教育効果が上がらないと思います。だから、個に応じた読書をすることで良いから、それが一番良いでしょうから、そのことについて担任は、長い針、3になるまで本を読めというだけでは、教育活動とは言えないですね。だから、そのところ少し心を、今、室長のお話のように心を配って、内容をしっかりつかんで、その子がどういう読書を、今、関心を持ってしているのか、その次の本はどういうものが、適当なものはあるのかという紹介をするとか、そういうことに心を配った時間にしてほしいというのが願いです。

それで、読書指導というのは、学校で幾ら一生懸命行ってもなかなか定着しないし、本の数も少ないということもあるので、家庭や地域の読書活動についての図書館の事業なども、非常に子どもに刺激を与える部分が多いと思います。それで、子どもの未読率を上げるためには、学校だけではどうにもならないと私は考えているものですから、市全体で市民に刺激を与えて、あるいはそのための図書館のPR活動とか、そういう側面からも協力してもらいたいと思っているのですけれども、そういうことについては社会教育のほうではどうでしょうかね。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長　子どもの読書の関係でございますけれども、中央図書館のほうでは関係部署と一緒にあって、4ページにも記載がありますが、東大和市子ども読書活動推進計画というのを策定いたしました。こちらは5年計画のうち、現在3年目が進行してございます。その中には、学校では何をする、中央図書館では何をする、そういうふうにそれぞれ定めが、策定をしております。

学校では、例えばですが読書習慣の定着とか読書指導の充実、調べ学習の促進、学校図書館の充実、他機関等との連携などの項目をもって施策を展開してきてございます。

また、中央図書館のほうでは、読書環境の整備とか図書資料の充実、それからおはなし会や図書館見学会、そして委員長も今お話しいただいた関連でございまして、ブックリストというPR活動を行っております。例えばブックリストでお話をしますと、お勧め本を小中学校に配り、そういう興味を持つような、そういうきっかけづくりなどにおいても、中央図書館としても施策として展開をしてきているところでございます。そういう私ども中央図書館としましても、少しでも、一人でも多くの読書好きの子どもが増えるように努めているところでございます。今後におきましても、学校教育と連携をして、施策の展開をしてまいりたいと思っております。いろいろPR等ございますが、できることを少しずつ進めてやってまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長　市民が図書に親しむ、その姿に子どもが触れるというのが、何よりも未読率を上げる効果的な方法だと私は思います。良くわからないのですが、例えば東大和市の中央図書館に市民の需要が多い本が入荷しましたよというPRはなされているのですか。

中央図書館長。

○関田中央図書館長　中央図書館では、毎週、毎週、選書というものを行っておりまして、それで選書をして新しく届いた本につきましては、中央図書館にいらっしゃっていただくとわかるのですけれども、いわゆる新刊本というものを毎週、毎週、入れ替えております。図書館のホームページを見ていただければ、新刊本というもののPRもしております。あとは新刊本を展示しているのと、あわせて季節、季節、その時期に合わせて企画展示という形で、春でしたら入学、そういうものに合わせた展示、選書をしたものを展示しています。それは一般の本でも

行っておりますし、また子どもの児童コーナーでも、児童は児童で、もう少ししましたらクリスマスの関係の飾りつけもしておりますし、展示もするという事で、それぞれあわせて二、三週間のサイクルでそういう展示をして、なるべく目について興味を持てるような展示もしております。

また、ちょっと先ほど学校との関係ということでございますけれども、今、見学会を行っていただいておりますけれども、それ以外に、今のところ3校ほどですが、学校の行事ですね、読書旬間で、今度の12月3日に第三小学校の読書フェスティバルがあるのですが、学校のほうからご要請があれば、図書館の児童担当が行きまして、みずうみ号も学校のほうに行きまして、そこで貸し出しをする、そういうことは行っております。今行っているのが第三小、六小、九小学校ですね。読書の図書館の指導員さんたちとの会議も、年2回ほど指導室からのご要請で行っております、もし他校でもそういうご要請があれば、ほかの学校にも行くということ是可以するという事でお話はしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 こんな初歩的なことを聞いて恥ずかしいようなものですが、中央図書館に、こういう本が欲しいという市民からのリクエストというのは活発にあるものですか。それと、新刊本の目録を流して、それについての反響というのはあるのかなと思うようなことが、その辺はどうですか。

中央図書館長。

○関田中央図書館長 そうですね、常にリクエストは、新刊に限らずいろいろございますけれども、特に新聞などで書評が、大体週1回ぐらい、日曜日に新聞によって違いますけれども、載りましたり、あと宣伝が載りますと、途端にその切り抜きをお持ちになったり、あと熱心な方ですと自分の好きな作家の方のホームページを見て、まだそういう宣伝が出ないようなものでも聞きつけて、リクエストする方もいらっしゃいます。ですので、かなり熱心に言ってこられて、今は、そういう本からドラマ化されたり、映画化されたり、やはり話題になったものというのは、皆さん、注目を浴びるので、そういうリクエストがかなり来ます。今、一番多いのは「火花」ですね。又吉さんですか。あの方が、やはり芥川賞とか直木賞、そういう話題がありますと、今、図書館では10冊程度はありますが、それでも200人待ちぐらいという状況で、毎月、毎月、今リクエストが多いものというのも張り出しておりますし、それでも何十人待ちでも待っていたいという

形でリクエストされる方もいらっしゃいます。そんな状況でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

指導室、何かお話ありますか。ないですか。

私自身の勉強のために、いろいろ質問もさせてもらいましたけれども、せっかく東大和市も学校図書館の充実のために、指導員を配置していますし、あの人たちにも十分に活動していただいておりますけれども、なお濃い内容で子どもに返してほしいと思うので、学校や中央図書館などとの、そして指導員との連携を密にして、学校図書館をより良い内容の図書室にしていだきたいと、そういう願いがありますので、よろしくお願いします。

ほかありませんか。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 今日、お示ししたものに、今後、修正を加えて、また最後、文言等の見直しを行っていきたいと思いますが、今、予算編成を行っている最中でございますので、今後、具体化、こちらにもう少し文言として具体化できるようなものがございましたら、少し盛り込みながら、また文言等の修正も加えて、12月までにはお示しをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

委員のほうで気がついたことがあったら、またお願いに上がると思います。

よろしくお願いします。

質疑を終了いたしました。

報告事項2、東大和市実施計画【平成28年度～30年度】（抜粋）について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、資料その他報告2をご覧ください。

現在、平成28年度当初予算の編成作業中でございますが、市長部局から、平成28年度から30年度までの3年間の実施計画が配付されましたので、ご参考までに配付させていただきました。

資料は、教育委員会に関係する部分を昨年度より抜粋いたしまして、ページを置き直しております。

こちらの実施計画に計上されました主要事業は、緊急を要する事業、継続実施

が求められる事業、政策的に取り組む必要があると判断された新規事業でございます。今後の予算編成の指針とされます。ただし、金額等はまだ確定されたものではありませんので、毎年度、またその年度の状況によっても見直し、調整をされることがございます。網かけの部分につきましては、新規事業、または昨年度の実施計画には掲載されていない、ここで取り上げられた事業となっております。

報告は以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

この実施計画の中に、事務局のほうでも配慮いただいて、網かけの部分をたくさん載せていただいておりますので、ぜひ、できるだけ実現いたしますように、ご配慮、努力、お願いします。

それでは、報告事項3、特別支援教室実施方針（案）について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、ホッチキスどめ、資料その他報告3、特別支援教室実施方針（案）をご覧ください。

こちらは5月8日開催の教育委員懇談会で、特別支援教室の導入のご説明と、また実施に当たっての合意をいただきまして、これまでの間、実務に精通をしております通級指導学級の教員、また校長会から代表された先生、また教育委員会事務局からなる検討委員会を毎月開催していました。その中で、課題整理を行いながら、本日、配付をさせていただきました特別支援教室実施方針（案）を作成したところでございます。

本日は、概要を説明させていただきまして、ご意見、またご質問等ございましたら、12月11日の金曜日までに、できればいただいたものを、内容の見直し、また反映をさせまして方針を固め、次回の教育委員会定例会でご審議をいただきたいと考えております。その後、年明けには校長会等で説明をして、各学校に周知をしていくという形をとりたいと考えております。

それでは、簡単に概要のほうの説明をさせていただきます。

最初の第1、目的ですが、こちら東京都のほうが、今回、導入するに至ったポイントが述べられております。多くの子どもたちに、また児童、保護者の負担軽減

減を図る。在籍学級の先生と通級、巡回する先生の連携強化を図る。そういったところから、当市でも導入を決めたところでございます。

第2の実施時期等は、来年4月から全小学校で実施をしたいと考えています。

第3の指導体制につきましては、対象とする児童は、今までと同じ通級指導学級の利用対象の児童と同じになっております。

巡回指導体制につきましては、このホッチキスどめの最終ページをご覧ください。

一番後ろに別表1というものがございます。こちらは、現在、通級指導学級があるのが、拠点校と書いてあります二小、六小、七小ですが、隣接する学校をグループとしまして、その拠点校、今現在、通級がある学校から、そこから先生方がそれぞれの学校に出向きまして、必要な指導を行うという形を想定しております。ただ、拠点校のほうに今までどおり通級をして、保護者の負担、本人の負担はありますが、より個人に必要な指導を受けたいといった場合には、それが受けられる、そういった仕組みも残しております。

戻りまして、2枚目をご覧ください。

5、特別支援教室により新たに設置される職及びその役割について。こちらに書いてあります巡回指導教員、また臨床発達心理士、(3)の特別支援教室専門員、こういった東京都から派遣され、最初の巡回指導教員は、今現在で通級の先生方を、このような呼び方を新たにすることですが、2と3の臨床発達心理士、特別支援教室専門員に関しては、東京都が手配をしていただく専門員の方を、各学校で活用していくという形を考えております。

第4の特別支援教室の利用にあたって。こちらは、その後はどういうふうを活用していくかというところですが、1にありますように特別支援教育、今、東大和市で進めておりますこちらの観点を持ちながら、特に一番下のほうに、「当市でも」というところにあります。ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくりが展開をされているわけですが、個人のニーズ、課題に応えた工夫ですとか配慮、また新たな試み、できるだけ多くの選択肢を用意するというのが、次のページになりまして、合理的配慮ということで障害者の基本条約の中にもうたわれているもので、こちらをより注意をして、各学校では取り組んでもらうというところで、ここでも説明書きをさせていただきました。

その後は、原則は在籍学級での指導、支援が中心になりますが、どうしても在

籍学級での指導、支援に限界がある、課題の克服ができない場合には、校内委員会を活用いたしまして、その後、現在でも就学相談をしておりますが、そういった専門の相談機関に諮り、判断をしていくという形を考えております。

もう1枚、ページをめくっていただければと思います。

申し込み手続等、相談を丁寧に、個人、個人にこれまでどおりやっていきたいと思っています。

そして、実際に利用に当たった後は、4番にありますように、そのまま継続して使う、利用していくのがいいのか、それとも課題が克服されて、もう利用の中止が、終了がいいのかといった判定も、毎年度きちんと行っていくということを、ここで設けています。

そして、最後、第5というところですが、こちらは特別支援教室巡回指導教員の服務・校務・業績・評価・学校行事等というところで、東京都からガイドラインを示されております。それを参考に、指導室と各学校のほうで、現在、調整をしていただきながら、できるだけ先生方の負担がない中で、校務が効率的に行われるように、もう少しこの内容については、これから調整、修正等があると思いますが、現在のところ大きな流れとして、訂正できるところは以上となっております。

以上、概要ということで説明をさせていただきますので、何かお気づきの点、ご意見等ありましたら、ぜひ教育委員会のほうまでお願いできればと思っております。

よろしくお願いします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

特別支援教育というのは、学校教育の原点ですよ。学力の向上にしても、人権教育にしても、特別支援教育が学校教育の原点で、こういうふうに併設学級が各学校にできていくということは、その学校の学校経営の姿勢を、通常の学級だけのときよりも行き届いた教育をするために、非常に良いきっかけになると思います。地域や家庭の理解もだんだん行き届いて、それは各学校の行事などで見られる特別支援教育についての扱いが、例えば展覧会などで、会場に入った一番目立つところに、そういう学級の作品を設置している、そういう学校の取組が見ら

れますけれども、特別支援学級の教育を充実させることが、通常の学級に与える影響は非常に大きいですから、東大和市、そういう点では一生懸命やっていたと思っていますけれども、また重ねて頑張っていたかなくてはいけないところだと思いますので、よろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時16分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子